

可燃ごみ排出ルールについて

- ・可燃ごみ45ℓ指定袋及び不燃ごみ45ℓ指定袋の中ほどに記載がありますが、**1袋の重さは10kg程度を目安としてください。(参照1)**
- ・**ごみ袋を持つところの4箇所をしっかりと結んでください。(参照2)**



(参照1)



(参照2)

※抱えないと持てない袋、持つと袋が破れるほど重い袋・しっかり結ばれていないために運ぶ際にごみがこぼれる袋があり、円滑なごみ収集に支障をきたしております。コロナ渦で感染リスクの高いごみ収集従事者を守り、ごみ収集が円滑に行われ、公衆衛生が保てるよう、ご理解ご協力をお願いいたします。

お問い合わせ先 鏡野町くらし安全課 環境係 担当：岸川 電話(0868) 54-2780

厚生労働省主催「令和5年度慰霊巡拝」について

1、趣旨／

政府は昭和28年から戦没者遺骨の収集に努力を重ねてきたところですが、本事業の特殊性から全ての遺骨を完全に収集することは事実上不可能であることから、肉親が亡くなった現地で、慰霊・追悼を行いたいという関係遺族の要望に応えるため、旧主戦域となった陸上及び遺骨収集の望めない海上等における戦没者、又は旧ソ連・モンゴル地域において抑留中に死亡した方を対象として、慰霊巡拝を行います。

参加希望の御遺族の方は、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

【遺族の範囲】：

戦没者の配偶者、父母、子、兄弟姉妹、参加遺族の配偶者、戦没者の孫、戦没者の甥・姪。(健康状態が良好な者[医師の証明書が必要です])

2、方針／

- ・慰霊巡拝は、別に定める選考基準による遺族代表により行います。
- ・政府は、参加する遺族代表に旅費の3分の1相当額の補助金を交付します。

3、方法／

(1)慰霊巡拝団は、実施地域の特殊性に応じ必要な班数に分けて実施し、戦没者あるいは抑留中死亡者の所縁の地において現地慰霊を行います。

(2)慰霊巡拝団は、実施地域の戦没者又は抑留中死亡者の合同追悼式を行います。

4、実施地域名／

①カザフスタン共和国、②イルクーツク州・ブリアート共和国、③ハバロフスク地方・ユダヤ自治州、④インドネシア、⑤中国東北地方、⑥東部ニューギニア、⑦インド、⑧ビスマルク諸島、⑨マーシャル諸島、⑩ミャンマー、⑪フィリピン、⑫北ボルネオ、⑬硫黄島

※②・③・⑩については、現地の情勢を踏まえ、参加者の募集が当面見合わせとなっています。

5、実施予定時期／令和5年8月～令和6年3月
(行先で異なります)

6、実施期間／2日～2週間程度
(行先で異なります)

7、参加費用／海外地域25～40万円
(硫黄島2万円～3万円)

8、募集予定人員／各地域10～20名
(行先で異なります)
※フィリピン30名×2次募集、硫黄島100名×2次募集

9、申請締切／5月12日～11月3日の見込み
(行先で異なります)

10、その他／新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、実施を見合わせるなどの判断を行う場合がありますので、あらかじめご承知おきください。

お問い合わせ先 鏡野町総合福祉課 福祉係 担当：藤原 電話(0868) 54-2986
または、岡山県保健福祉部保健福祉課 援護班 電話(086) 226-7320